

スマイルプラン かけがわ21



H28.4.1~H33. 3. 31

計画策定にあたって…

計画策定の趣旨

本計画がスタートする平成28年度は、掛川市がこれまで進めてきた「協働のまちづくり」が花開く記念すべき年です。これまで、市民、市議会、行政が協働してまちづくりを進める理念を定めた「掛川市自治基本条例」、「掛川市住民投票条例」及び「掛川市協働によるまちづくり推進条例」の施行と「掛川市情報公開条例」の改正によって「協働のまちづくり」の仕組みが確立し、平成28年4月から「協働のまちづくり」を実践する地区まちづくり協議会が市内全域において動き出します。

掛川市が目指す協働のまちづくりとは、地域における課題をそこで暮らす住民が自ら発見し、地域が主体的に考え、市と協働して課題解決を図っていく、そのような真の意味での住民自治の取り組みです。そして、とりわけ、地域福祉の推進には、この取り組みが大変重要ですので、本計画においては、新たにスタートする「第二次掛川市総合計画」の基本理念である「協働のまちづくり」を基本に据えて、各種施策の策定にあたりました。

さて、ビジョニングということばがあります。近未来を思い描くとき、現状のマイナス要因を挙げる「課題指向」から、新たな知見によるビジョン（未来像）を描く「目標指向」へ、の発想の転換を意味しています。

「課題指向から目標指向へ」という転換は、地域福祉計画・地域福祉活動計画（「計画等」と略す。）には欠かすことのできない発想です。子育てを見守る眼があるならば、そこには「いのちを育む力」が溢れていく安らぎがあります。老いに寄り添う手があるならば、そこには「いのちを支えていく力」が充ちていくつながりがあります。こうした「力」を多様な立場や視点から膨らませていくことができれば、わがまちを誇らしくさえ感じることができるようでしょう。これが「目標指向としての地域福祉」なのです。

この計画のポイントは、以下のとおりです。

- ①住民の共通の生活課題にもとづく「地域の視点」を大切にしています。
- ②地域住民から挙げた声や情報を反映した「住民主体」の活動をめざしています。
- ③「地域のニーズ」を明確にし、住民と協働するための企画を盛り込んでいます。
- ④地域づくりの新たなパートナーシップを形成するために「住民の参画」を求めています。
- ⑤地域の担い手を育成し、地域資源を有効に活用することで「地域の明日」を創っていきます。

計画の枠組みと流れ

この計画等は、社会福祉法第107条にもとづく行政計画としての「地域福祉計画」と、同法第109条に規定された社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」との協力による策定です。「地域—行政—社協」の三者が地域福祉を軸として一体的に取り組んでいくべき施策や事業、実践をつまびらかにしています。今回の第三次計画は、第一次計画からの流れを受け継ぎ、実践を積み上げながら次の目標達成に向けて組み立てられています。

第一次計画から第三次計画までの流れとポイント

第一次計画（平成18年度～平成22年度）	
ねらい	○1市2町合併による「新掛川市」における地域福祉推進の「あり方」提示 ○1市2町でこれまで取り組まれていた、それぞれの事業や活動の整理
主な内容	○地区福祉協議会の設置・活動支援 ○（南部区域）地区センターの設置



第二次計画（平成23年度～平成27年度）	
ねらい	○第一次計画で示した地域福祉推進の「あり方」の深化・安定化 ○地域包括ケアシステム・地域健康医療支援センター（ふくしあ）導入に向けての準備
主な内容	○小地域福祉ネットワーク活動の推進 ○ふれあいいきいきサロン活動の推進



第三次計画（平成28年度～平成32年度）	
ねらい	○地区まちづくり協議会、ふくしあ全地区設置における、新たな地域福祉推進の「あり方」の構築 ○「生活困窮」「ひきこもり」「認知症」など、新たな福祉課題に対する対応
主な内容	○地区まちづくり協議会における地区福祉協議会のあり方の確立 ○新たな福祉課題に対する活動やサービスの創生

第二次の計画中に、ふくしあを全5圏域に配置し、ワンストップ拠点を整備しています。中東遠総合医療センターに続いて、「希望の丘」には医療、保健、福祉、介護、教育の各専門的な資源が集約されました。地域の中核を担う都市として、全国の先進モデルとなっていくことが期待されています。

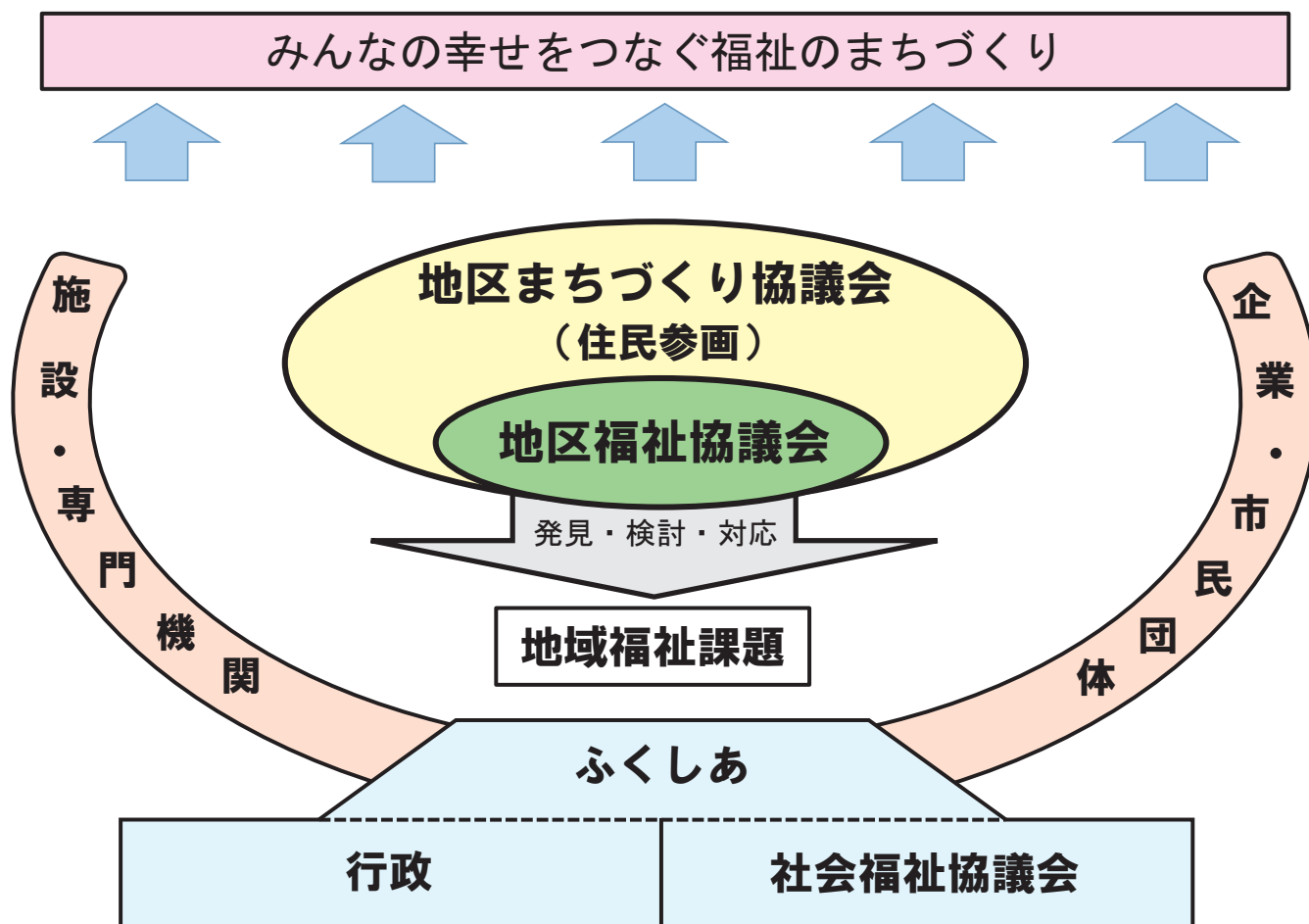
第三次の計画等においては、こうした多様な資源が互いに連携することで、コミュニティケア（誰もが住み慣れた地域で自分らしく生活する支援システム）を実現することが盛り込まれています。たとえ病や老い、障がいゆえに地域で暮らすことに困難があるとしても、必要なケア等を総合的にマネジメントし、適正かつ効率的に「生活支援サービス」等を提供していくことが可能になります。



計画の期間

この計画等は、平成28年度から平成32年度までの5年間です。地域の状況、社会情勢の変化に対応していくため、年度ごとに地域福祉推進の評価と見直しをしながら、3年をめぐりに必要に応じて計画の見直しを行います。

掛川市がめざす地域福祉推進の姿（概念図）



地区の福祉課題は、地区まちづくり協議会の中の構成団体の1つである地区福祉協議会が中心となって、まず課題を「発見」していきます。

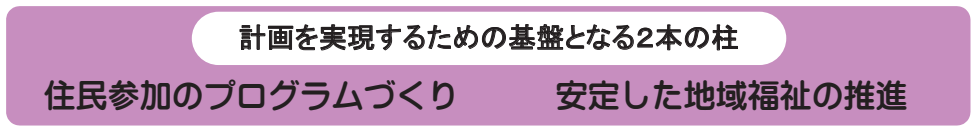
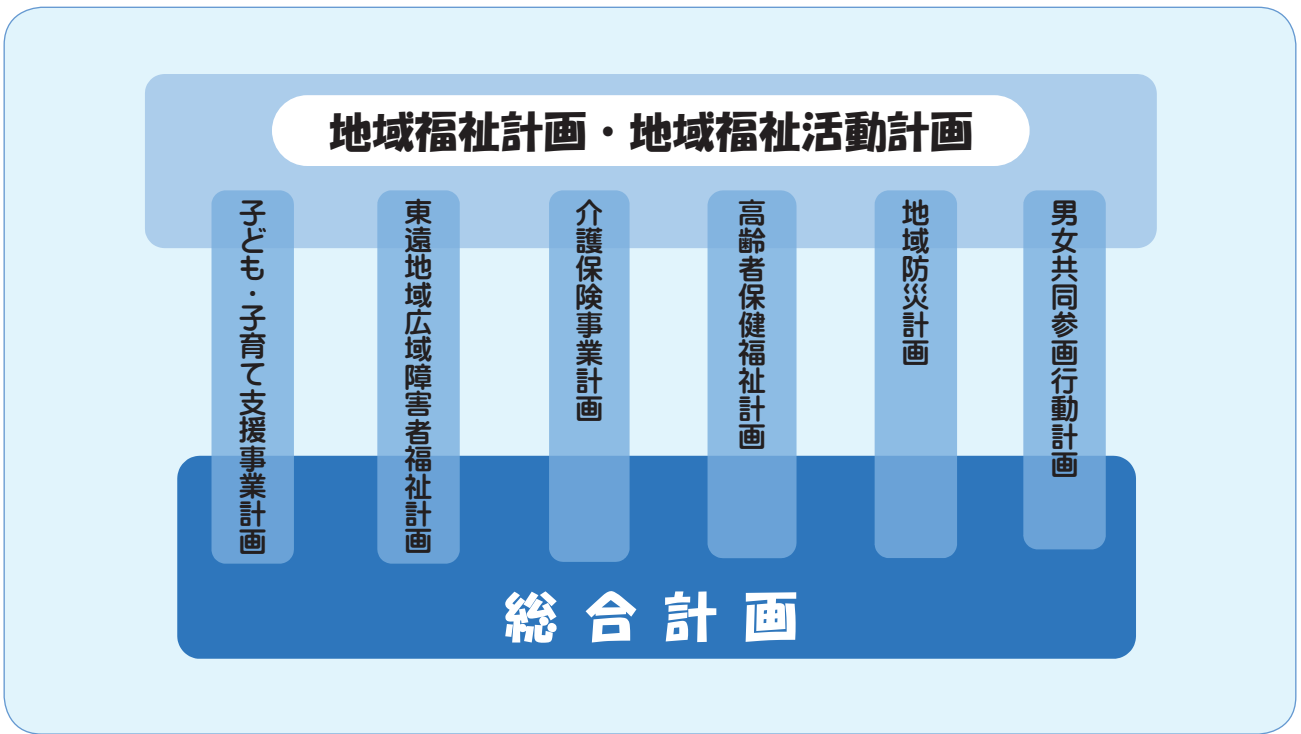
発見された課題に対し、「どのように取り組むべきか」「本来はだれが対応すべきことなのか」「いつから始められることなのか」など、解決に向けて住民の目線からの「検討」が必要です。

そして、地域の中で住民ができる「対応」を、地区の創意工夫のもと実践していきます。実践にあたっては、地区まちづくり協議会の活動の一環として、さまざまな団体と連携協力して、活動を展開していくことが有効です。

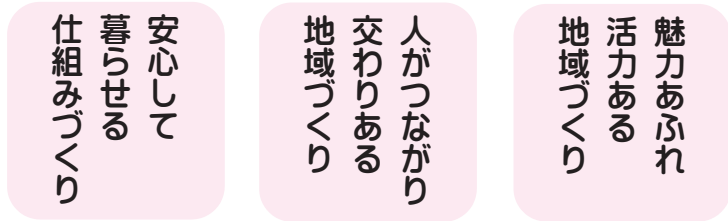
これからの地区における福祉活動は、「福祉分野からのまちづくり活動」という意識を、今まで以上に地域住民が共有することが大切です。



計画の概念図

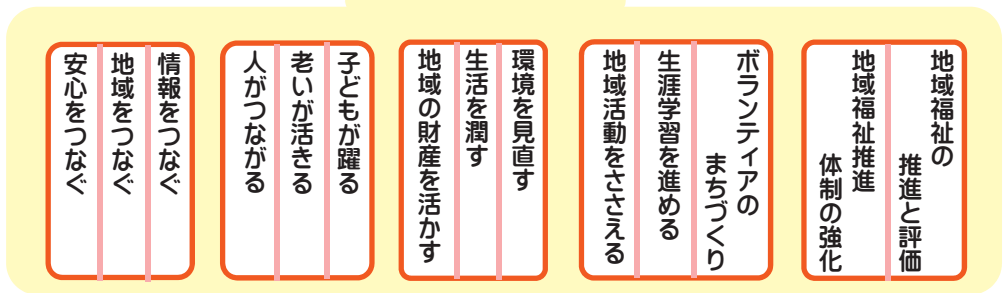


計画の5本の柱

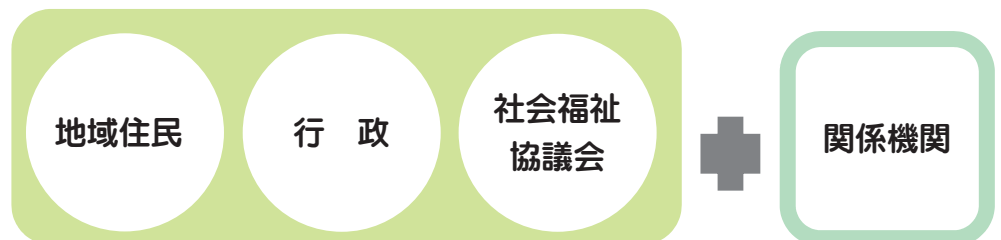


14の大綱

施策の大綱

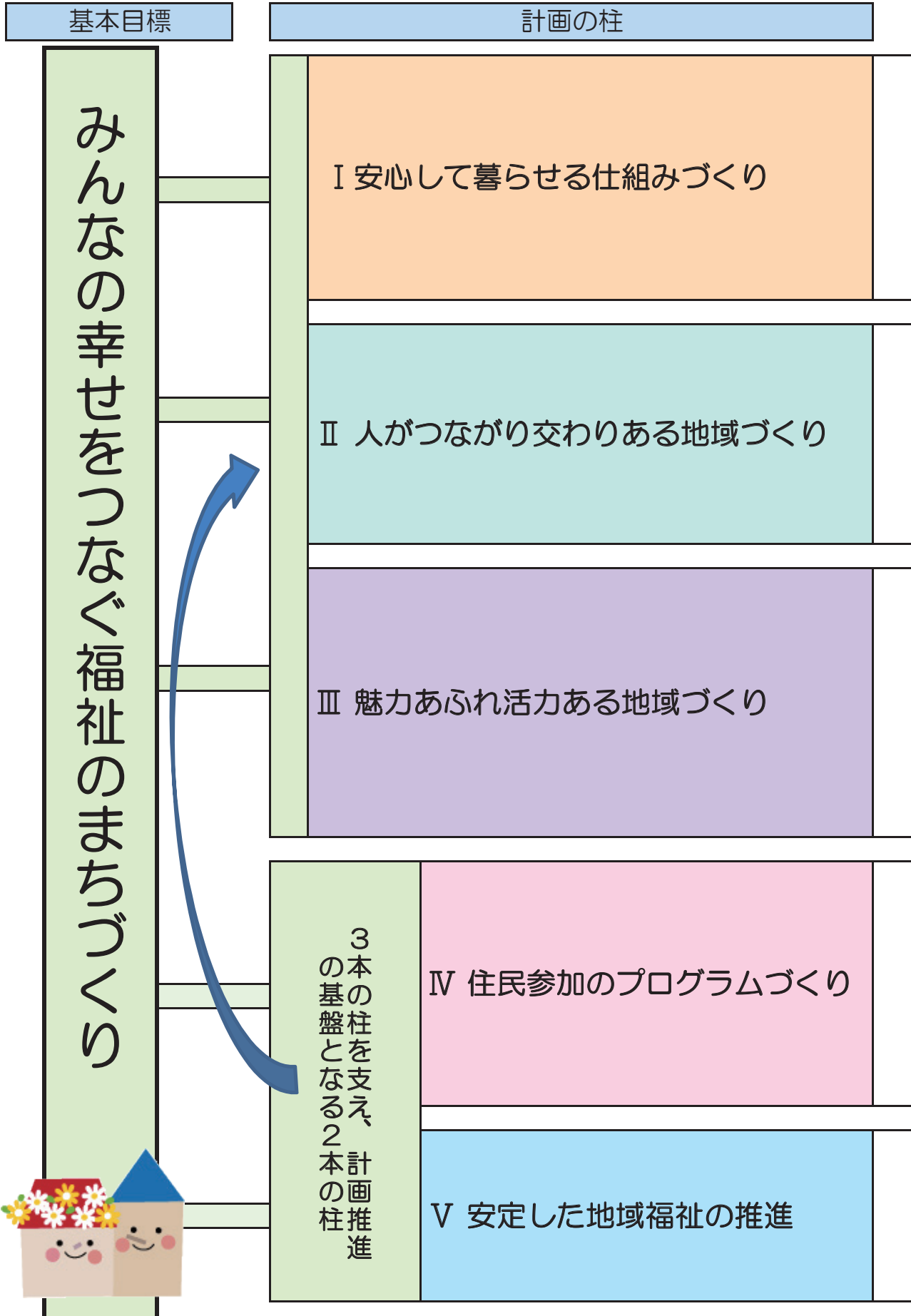


役割の明確化





基本目標 施策の体系





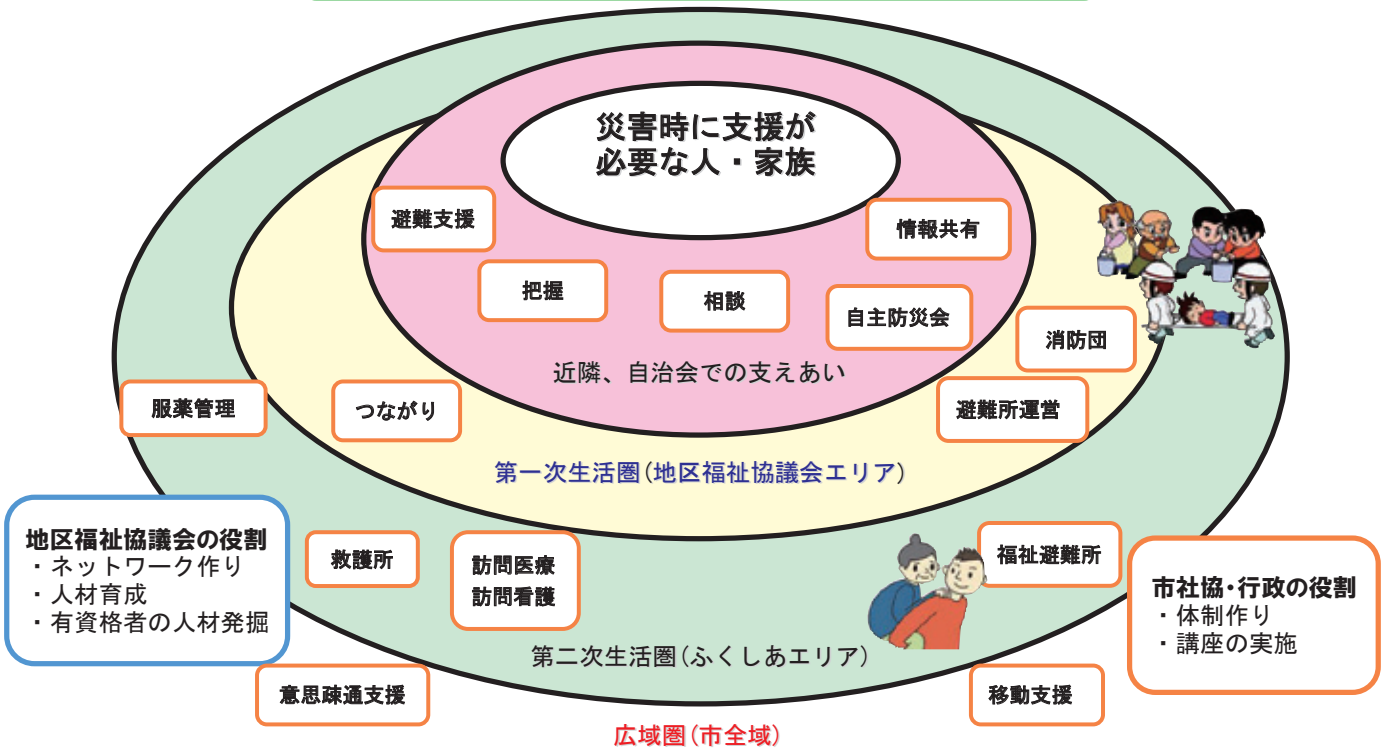
施策の大綱	施策
①安心をつなぐ	緊急時・災害時支援体制の確立 防災・減災、交通安全及び防犯対策の推進 災害時要援護者支援体制の強化
②地域をつなぐ	ニーズ把握体制の強化 身近な支えあい体制の推進強化
③情報をつなぐ	各種相談機能の充実 情報提供活動の充実 権利擁護体制の充実
④人がつながる	多様な人々や世代をつなぐ交流活動の充実 障がい児（者）との交流活動の促進
⑤老いが活きる	高齢者の社会参加の促進 健康日本一を目指したまちづくり
⑥子どもが躍る	子どもが健やかに育つまちづくり 地域で取り組む子育て支援 生活課題を抱えた親子の支援体制の強化
⑦地域の財産を活かす	地域の伝統行事や歴史を学び伝えていく活動の推進
⑧生活を潤す	生活支援サービスの充実 当事者組織の活動支援 新たな課題に対応するサービスの創設と充実 生活困窮者対策の充実
⑨環境を見直す	ユニバーサルデザインの推進 外出支援の充実 環境日本一を目指したまちづくり
⑩地域活動をささえる	地区福祉協議会のネットワーク強化 地区福祉協議会活動の充実 地区まちづくり協議会活動の充実
⑪生涯学習を進める	学校発の福祉教育の充実 地域ぐるみの学びの場づくり
⑫ボランティアのまちづくり	ボランティアの開拓・養成 ボランティア活動支援 多様な担い手との連携
⑬地域福祉推進体制の強化	地域包括ケアシステムの充実 福祉関係機関との連携強化 社会福祉協議会の基盤強化 地区まちづくり協議会の中での地域福祉推進体制の確立
⑭地域福祉の推進と評価	地区まちづくり計画の中での地域版地域福祉活動計画の策定 地域福祉推進・評価体制の確立

で強調した施策は今後5年で取り組むべき優先課題です。

第三次計画で取り組む優先課題

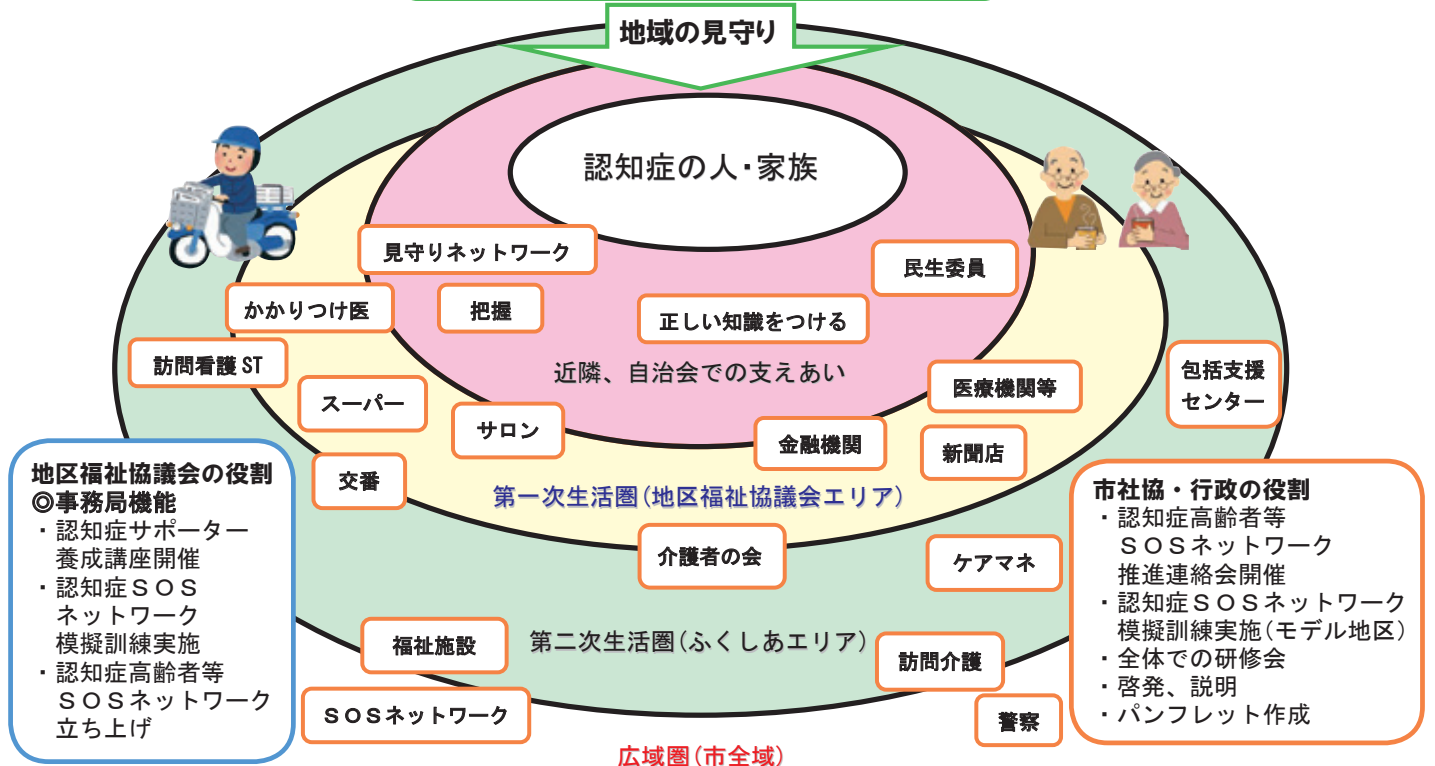
①安心をつなぐ 災害時要援護者

災害時ひとりも見逃さない地域住民の絆づくり



②地域をつなぐ 認知症の見守り

支えあいネットワークの構築

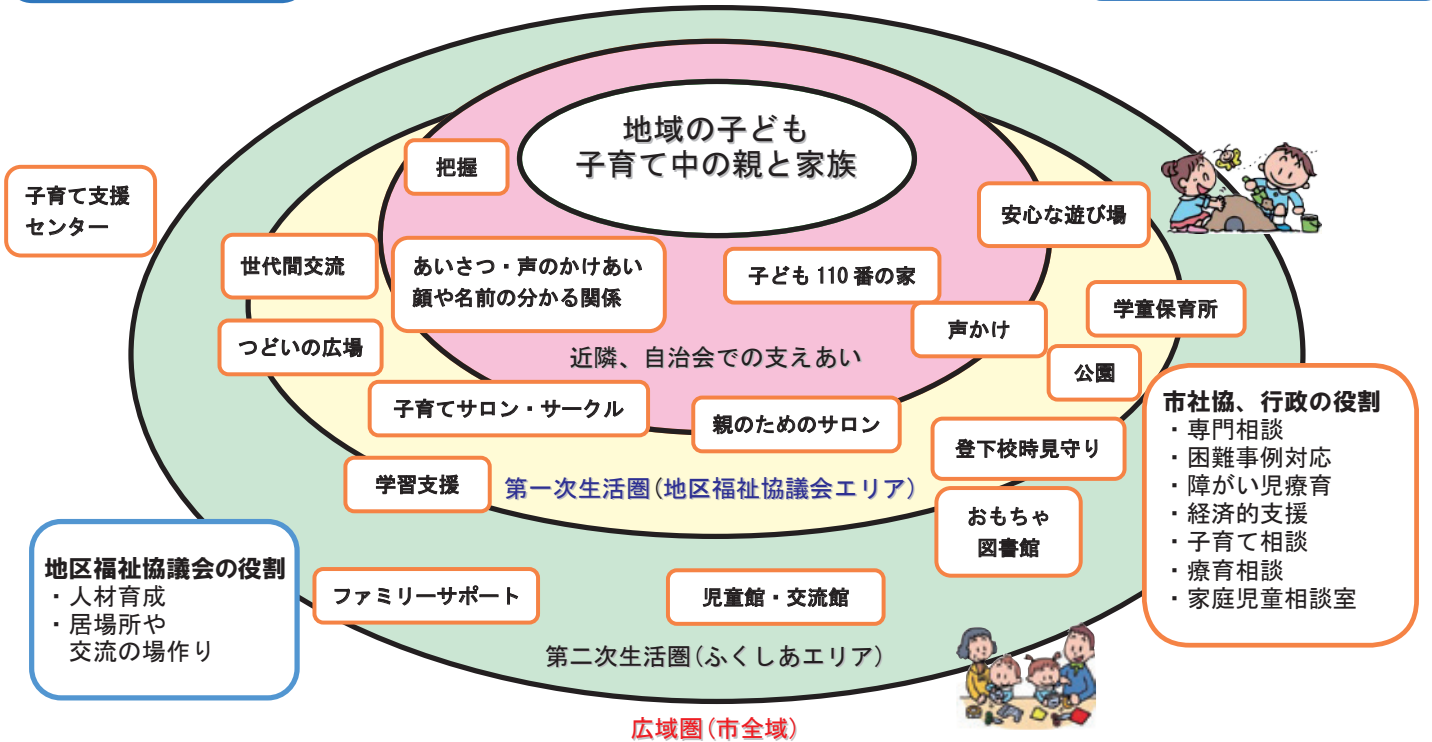


⑥子どもが躍る 地域で育む子育て支援・子どもは地域の宝

子ども育成支援協議会
・学校、幼稚園、保育所
PTA

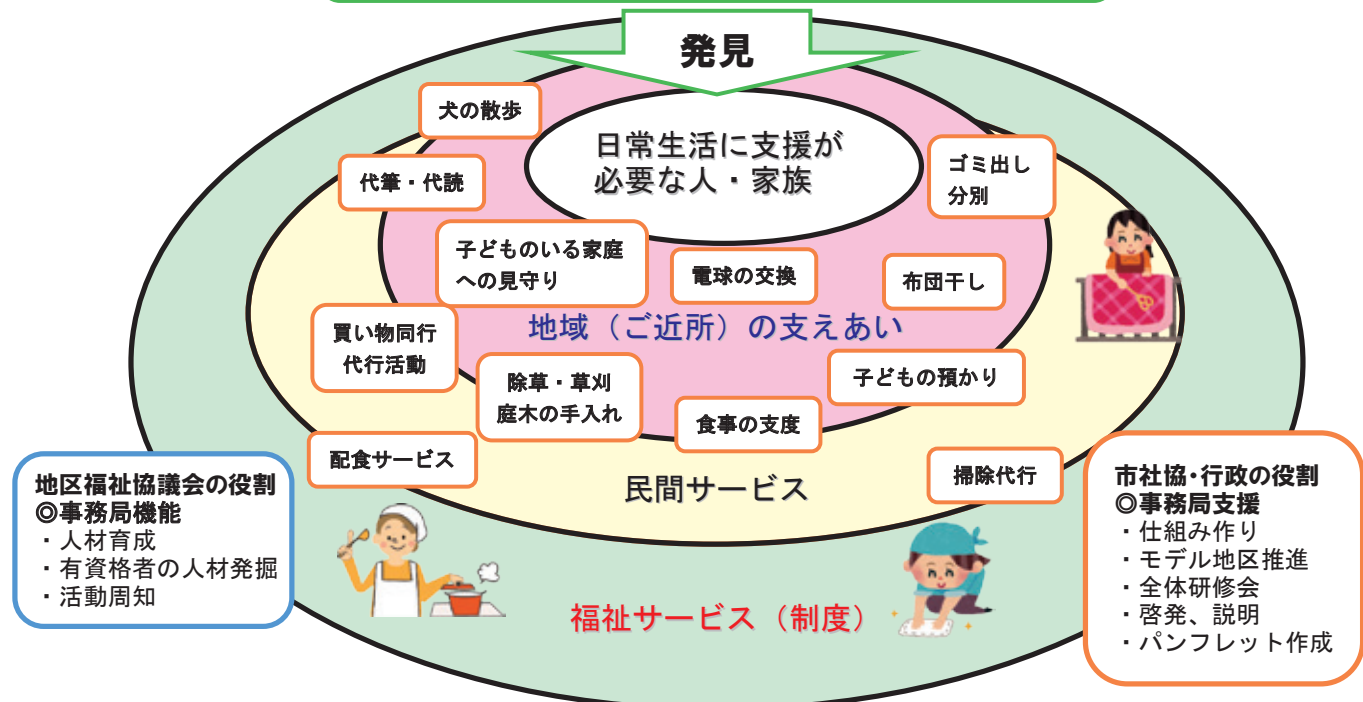
見守る目・気づく目・育てる目
地域が目・声が子どもの安全を守り、親の孤立を防ぐ

専門相談機関
・子育てコンシェルジュ
・子育て世代包括支援センター



⑧生活を潤す 家事支援

住民ニーズをキャッチし、支えあいの地域作り



施策の大綱

① 安心をつなぐ

● 緊急時・災害時支援体制の確立

【活動例】 ・災害時要援護者の避難支援に関する取り組み

● 防災・減災、交通安全及び防犯対策の推進

【活動例】 ・防災学習会の実施 ・登下校の見守り
・防犯パトロール ・交通安全ボランティア

● 災害時要援護者支援体制の強化

【活動例】 ・災害時要援護者の把握 ・小地域福祉ネットワークの実施・福祉マップの作成



救急訓練

住民の声

・福祉避難場所が充実するといいい ・要援護者の情報共有が必要
・防災訓練が充実するといいい ・子どもの下校時のパトロールがほしい

施策の大綱

② 地域をつなぐ

● ニーズ把握体制の強化

【活動例】 ・住民アンケートの実施 ・地区福祉懇談会
・当事者懇談会

● 身近な支えあい体制の推進強化

【活動例】 ・小地域福祉ネットワーク活動
・食事の宅配サービス活動
・認知症の方の見守り活動



見守りネットワーク委員会

住民の声

・回覧を直接渡すといいい ・プライバシー過敏にならないように啓発が必要
・誘いあって交流会に参加したい ・近所付き合いを大切にしたい

施策の大綱

③ 情報をつなぐ

● 各種相談機能の充実

【活動例】 ・地域の相談コーナーの設置

● 情報提供活動の充実

【活動例】 ・福祉だよりの発行 ・福祉コーナーの設置
・声の広報活動

● 権利擁護体制の充実

【活動例】 ・虐待に関する学習会の開催等



福祉だより

住民の声

・障がい者の相談場所が充実するといいい ・地域行事の周知が必要
・各地区に相談窓口があるといいい ・どんな福祉サービスがあるか知りたい

施策の大綱

④人がつながる

● 多様な人々や世代をつなぐ交流活動の充実

- 【活動例】 ・世代間交流・外国人、障がいのある人との交流
・日常的に人が集える居場所作り・公会堂の活用

● 障がい児（者）との交流活動の促進

- 【活動例】 ・障がいについての学習会、講演会
・当事者を交えての座談会、茶話会、交流
・地区福祉協議会障がい者福祉部の設置



三世代ふれあい交流

住民の声

- ・親世代との同居が増えるといい ・外国人との交流が深まるといい
・障がい児（者）を理解するための研修、講演会ができるとうい

施策の大綱

⑤老いが活きる

● 高齢者の社会参加の促進

- 【活動例】 ・歩いていける範囲でのサロン、居場所づくり
・高齢者の活躍の場作り、活動者の発掘
・シニアクラブの活性化

● 健康日本一を目指したまちづくり

- 【活動例】 ・各種講座の実施 ・健康教室
・認知症サポーター講座の開催



高齢者サロン

住民の声

- ・高齢者の交流の機会を増やしたい ・介護予防、健康について学びたい
・男性が参加しやすい企画づくりが必要 ・シルバー世代に活躍してほしい

施策の大綱

⑥子どもが躍る

● 子どもが健やかに育つまちづくり

- 【活動例】 ・体験教室・子ども会議・登下校時の見守り活動

● 地域で取り組む子育て支援

- 【活動例】 ・子育てサロン、サークルの実施・学童保育の受託
・高齢者とのふれあい交流・地域福祉活動との連携

● 生活課題を抱えた親子の支援体制の強化

- 【活動例】 ・子どもの居場所 ・放課後子ども教室等



登下校の見守り

住民の声

- ・子どもを安心して産み育てられる環境づくりは大事 ・地域で子育てを支えてほしい
・お母さん同士のサークルがあるといい

施策の大綱

⑦地域の財産を活かす

- 地域の伝統行事や歴史を
学び伝えていく活動の推進

- 【活動例】
- ・地元講師による歴史を学ぶ講座
 - ・お祭りや伝統行事の冊子づくり
 - ・先輩地区民のつどい



遠州横須賀街道ちっちゃな文化展

住民の声

- ・子ども会に高齢者が参加し伝承していけるといい
- ・昔の遊びや自然の遊びを伝承したい
- ・学校と地域とで連携したい

施策の大綱

⑧生活を潤す

- 生活支援サービスの充実

【活動例】

 - ・家事支援ボランティア、通院車の運営
- 当事者組織の活動支援

【活動例】

 - ・地域活動への参加の呼びかけ
 - ・ふれあい茶話会
- 新たな課題に対応するサービスの創設と充実

【活動例】

 - ・住民ニーズ調査
 - ・生活課題検討会
 - ・支えあい活動の実施
- 生活困窮者対策の充実

【活動例】

 - ・地域型フードバンク
 - ・地元行事への参加の促進



福祉バスの運営

住民の声

- ・福祉バスがほしい
- ・障がい者の働く場所が増えるといい
- ・当事者家族の相談場所が充実するといい

施策の大綱

⑨環境を見直す

- ユニバーサルデザインの推進

【活動例】

 - ・公会堂、公民館等の点検
 - ・道路のバリアフリー調査
- 外出支援の充実

【活動例】

 - ・福祉バスの運行
 - ・運転ボランティア
- 環境日本一を目指したまちづくり

【活動例】

 - ・ゴミ出し、分別の支援
 - ・清掃ボランティア
 - ・ゴミ捨てルールの啓発



バリアフリー調査

住民の声

- ・ゴミ捨て場まで行けない人への支援が必要
- ・障がいのある人も気軽にかけられるまちになるといい

施策の大綱

⑩地域活動をささえる

● 地区福祉協議会のネットワーク強化

【活動例】 ・計画的な地域活動の企画運営 ・視察研修

● 地区福祉協議会活動の充実

【活動例】 ・組織体制の見直し検討
・身近な支え合い活動の推進 ・バザー募金活動

● 地区まちづくり協議会活動の充実

【活動例】 ・地区まちづくり協議会へ地区福祉協議会としての参画



地区福祉協議会連絡会

住民の声

・色々な人が役を担えるといい ・地域の福祉活動を回覧等でPRしたい
・地域の福祉活動を工夫して、多くの人に参加してもらいたい

施策の大綱

⑪生涯学習を進める

● 学校発の福祉教育の充実

【活動例】 ・学校、福祉施設との連携 ・交流の場所の提供

● 地域ぐるみの学びの場づくり

【活動例】 ・福祉を学ぶ講座の開催
・防災訓練・環境美化活動等への参加呼びかけ



福祉教育実践校授業

住民の声

・親の教育の場、不安を聞く場があるといい ・障がいについて正しく学びたい
・子どもの時からの福祉教育が大切

施策の大綱

⑫ボランティアのまちづくり

● ボランティアの開拓・養成

【活動例】 ・地区福祉協議会活動ボランティア募集

● ボランティア活動支援

【活動例】 ・ボランティア実践者の懇談会
・他地区ボランティアとの交流会

● 多様な担い手との連携

【活動例】 ・地元企業、事業所との協力体制の検討
・ボランティア連絡協議会、NPO実践団体との協力や連携



地域の担い手養成講座

住民の声

・買い物、ゴミ出し、草刈などちょっとしたお手伝いがあるといい
・できることから始める ・楽しくやれる工夫をする

施策の大綱

⑬ 地域福祉推進体制の強化

● 地域包括ケアシステムの充実

【活動例】 ・社会資源マップづくり ・ふくしあとの懇談会

● 福祉関係機関との連携強化

【活動例】 ・福祉関係機関、専門機関との共催事業の開催
・地域ケア会議への参画
・社会福祉法人との事業連携

● 社会福祉協議会の基盤強化

● 地区まちづくり協議会の中での地域福祉推進体制の確立

【活動例】 ・地域福祉推進組織検討委員会 ・意見交換会



地区福祉懇談会

住民の声

・一部の人の負担にならない組織をつくりたい
・役が終わっても福祉活動を継続してほしい

施策の大綱

⑭ 地域福祉の推進と評価

● 地区まちづくり計画の中での地域版

地域福祉活動計画の策定

【活動例】 ・地域の実情にあった地域福祉活動計画の策定

● 地域福祉推進・評価体制の確立

【活動例】 ・（地域版）地域福祉活動計画の推進状況の
評価



計画策定委員会

住民の声

・協働のまちづくりの地域間格差をなくす
・協働のまちづくりを浸透させたい



評価方法について

地域福祉計画の評価は、策定に関わってきた地域・行政・社協等の関係者が、評価のための組織をつくり、定期的に課題を点検し、見直しを図っていくことを評価に替えることが一般的です。本計画においても、「地域福祉計画推進（評価）委員会」を設置し、地域・行政・社協が一体となって定期的に計画の検証を行います。

この検証については、最近では重要性、効率性、有効性などを指標化して評価することが主流となっています。項目別に定量的に数値目標を決めて、その達成度を検証する方法ですが、数値化することで課題が明確になる反面で、取り組みの過程や役割の相互関係が見えにくいという欠点もあります。

本計画は行政・社協の指標のみならず、地域福祉における住民の取り組み指針ですので、「取り組みの質や内容」が理解できるように、柔軟な発想で計画達成度を把握し、そのうえで「活動指標」「取り組み指標」などの項目の検討などを行うことが必要です。

「指標等の評価の仕組み」については、「地域福祉計画推進（評価）委員会」がその役割を担いますが、住民の意見を反映しつつ、進捗状況等を整理し、下図内の作業ポイントをふまえて、2段階で実質的な評価作業を行っていくことになります。

地域福祉計画推進（評価）委員会

【委員会の作業ポイント】

- 住民が求める課題や価値を整理し、目指す目標・事業を具体化する
- 目標や成果の実現状況や過程を的確に把握し、その課題を検証する
- 自立的な改善により目標実現のための取り組みの最適化（見直し）を図る



第2段階評価

地域・行政・社協の協働する共通テーマ（事業）に関して取り組み指標を相互に確認しながら、目標達成年次の課題を明らかにする
（作業ポイント）

- ①地域・行政・社協等に共通する課題の整理
- ②事業等の取り組み指標の計画化
- ③年次計画等の経過的把握を可能とする仕組みづくりの検討



第1段階評価

《地域》

地域ごとに作成する「地域版地域福祉活動計画」に沿って、その取り組む状況を具体的に評価



《行政》

「施策評価・改善制度」を基本に各課の地域福祉関連事業がどのように充実・向上したかを、市民の視点（＝成果）から評価

《社協》

「地域版地域福祉活動計画」の評価を、社協の「地域福祉活動計画」全体の評価に反映させ、事業に関しては年次計画に沿って具体的に評価



スマイルプランかけがわ21 第三次



掛 川 市 地 域 福 祉 計 画
掛川市社会福祉協議会 地域福祉活動計画